

令和7年第5回（9月）筑紫野市議会定例会

【予算審査常任委員会 委員長報告】

議案第52号 令和7年度筑紫野市一般会計補正予算（第5号）の件について、その審査の経過と結果をご報告いたします。

本件の主な内容は、歳出予算として、基金積立事業 5億8,706万3千円、届出保育施設等第3子以降保育料助成事業 3,087万円の増額など、歳入予算として、民生費県補助金 3,050万9千円、基金繰入金 3,626万6千円の増額などをするものであり、歳入歳出それぞれ 7億6,374万円を増額し、歳入歳出予算の総額を 437億945万2千円とするものです。

委員会では、「子どものための教育・保育給付事業（保育）及び届出保育施設等第3子以降保育料助成事業」に関して、保護者への周知方法は、との質疑があり、執行部からは、保育所、認定こども園、小規模保育所については、市が入所申し込みを受ける際に周知し、基準適合届出保育施設、企業主導型保育事業所については、県から対象施設に周知されることになっているが、漏れがないよう、市としても広報等で周知したいと考えている、との答弁がありました。

また、一委員から、同事業に関して、施策を進めるにあたり、保育施設や人材確保等の体制整備についてどのように考えているのか、との質疑があり、執行部からは、来年度から「こども誰でも通園制度」も始まるため、人口減少や少子化を踏まえながら、まずは保育人材確保による体制整備に取り組んでいきたいと考えている、との

答弁がありました。

また、一委員から、「二日市小学校校舎増改築事業」に関して、移設・撤去工事における遊具及び樹木の取り扱いについて質疑があり、執行部からは、必要な遊具はグラウンド内の別の場所へ移設するが、樹木は植え替えができないため伐採となる。伐採後の木材の活用については、学校にも検討を依頼しており、環境教育につなげていきたいと考えている、との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。